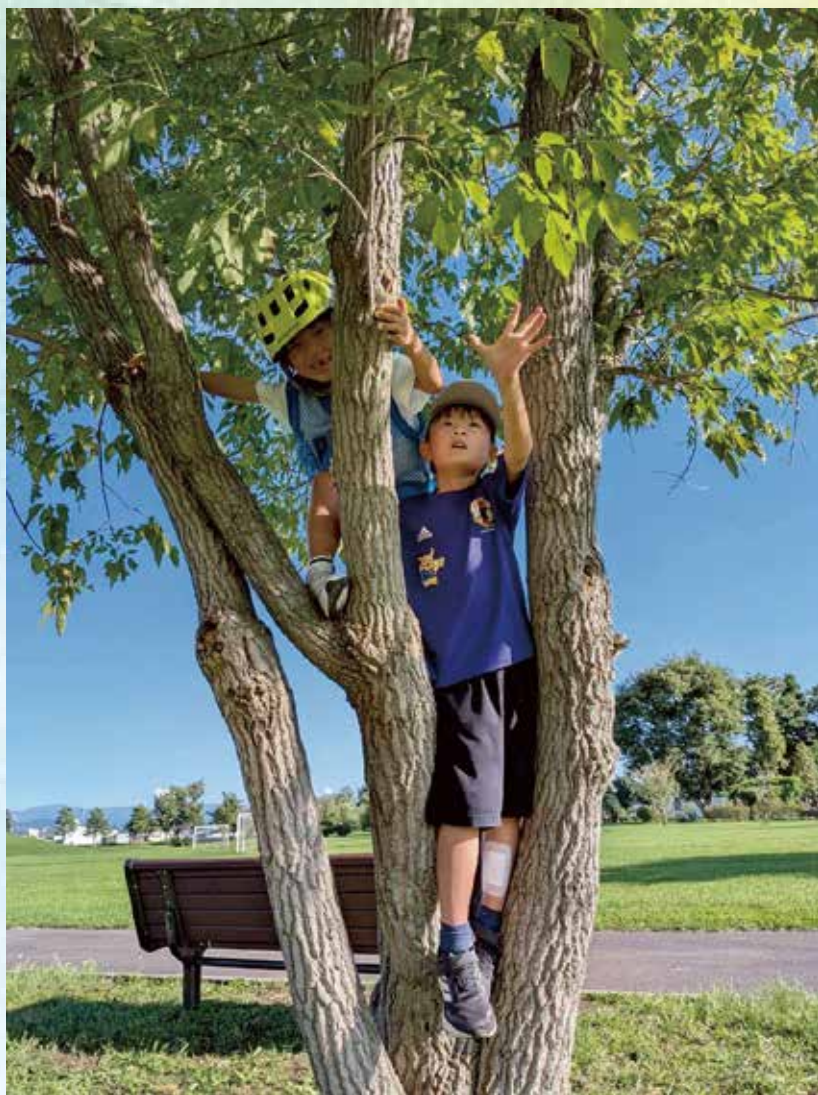


令和8年度 (2026年度)
東川町教育行政執行方針 (ダイジェスト版)

生きる力

「子どもの感性と思いを大切にし 自立と共生を促し 生きる力を育む」



題字：鈴木幸恵教諭 (東川小学校)
撮影：わくわくプレイス スタッフ

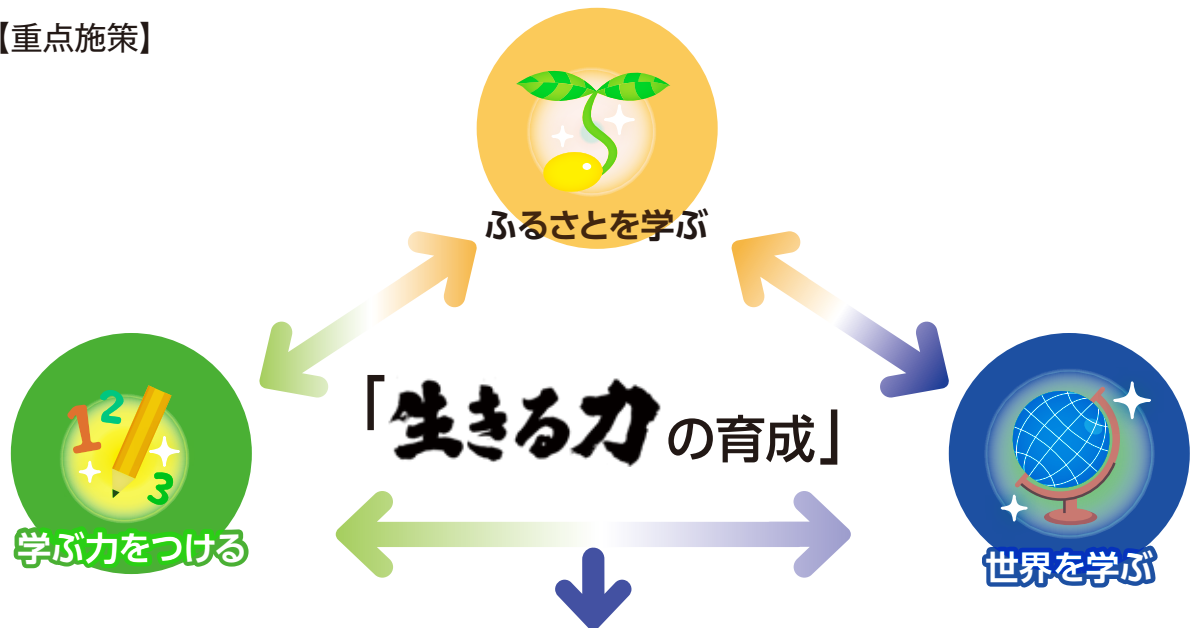


東川町教育委員会

■教育行政の体系

【基本方針】「子どもの感性と思いを大切にし 自立と共生を促し 生きる力を育む」

【重点施策】



令和10年度
までの目標

ふるさとを愛し 共生・共和・共栄の心と対話で未来の
社会を創造できる 夢と志を持った人材を育成する

東川町新まちづくり計画2024

基本理念：大雪山の恵みを受けて、豊かな暮らしを共に育むまちづくり
基本目標1 人づくり：人を育む文化と学びによるまちづくり

写真文化首都宣言…写真文化と世界の人々を繋ぐ役割を担う (略) 〈2014年3月〉
「共に」宣言…共生・共和・共栄のまちづくり (略) 〈2020年12月〉

■はじめに

変化し続けるグローバル化やAIの進化、人口移動、多文化共生社会の進展の中で教育は、知識の伝授から、自分の感性や気づき、対話、共感、イメージ力を大切に、汎用力や応用力を育む学びに変えていく必要があります。そのためには、物事を総合的に捉える広い視野や深い思考が必要であり、教育の役割は大変重要です。

子どもが自分をかけがえのない存在だと感じられること。美しい、不思議、驚き、面白い、なぜ、と感じることを活かして主体的に学び、自他を尊重し社会性を身に付けること。自分の良さや可能性を伸ばし、挑戦や失敗を受け入れ、気づき、考え、学び、健やかに成長し自立していける心豊かな社会づくりが大切です。

このため、お互いに信頼、安心して子育てができるよう、学校・保護者・地域全体が温かく見守り、対話、共感、相談、手を差し伸べ合える地域づくりが大切です。

■基本方針

「ふるさと東川に誇りと愛着を持ち、豊かな感性と共感力を備え、多様な価値観を受け入れ、他者と協働して社会をより良くしようとする主体的に学ぶ子ども」を育成します。このため、令和8年度の基本方針を「子どもの感性と思いを大切にし 自立と共生を促し 生きる力を育む」とし、次の3つの重点施策について取り組みます。

重点施策

① ふるさとを学ぶ

本町の美しく豊かな自然、独自の歴史や芸術文化、農業や工芸などを、身体を使った体験型の学びで、ふるさとへの理解と愛着を深め、東川町で生まれたこと、育ったことを誇りに思い、自ら社会の担い手になろうとする意欲を育みます。

② 学ぶ力をつける

課題や疑問を発見し、対立や異なる考えにも興味を持って思考を深め、学ぶことが楽しいと感じ、多様な他者と対話し、自ら学ぼうとする意欲を育みます。また、AIや情報技術を生かし、対話力、継続力、発想力、感知力を備え、**マルチステージ**^{<注1>}で学び続ける力と、学んだことを生活や社会に活かす力を育みます。

③ 世界を学ぶ（教育課程特例校による独自教科「Globe」の推進）

自国と地域の文化や伝統に根ざした自己の確立（Local）、多様な文化や価値観を受け入れ共生できる態度（Global）、文化の異なる人々と英語でコミュニケーションできる能力（Communication）を育成し、多様な他者と相互理解を深め、地球市民的・国際的視点で考えることができる力を育みます。このため、独自教科「Globe」を「教育課程特例校制度」^{<注2>}の活用で、幼保・小・中・高との連携のもとに実施するとともに、留学生やフィンランドなど海外との交流を進めます。

<注1> マルチステージ

人生100年時代に教育・仕事・引退の単純モデルではなく、就職、転職、兼業、起業など様々なステージで学び直しながら仕事を続け、長く現役であり続けること

<注2> 教育課程特例校制度

学習指導要領によらず、学校や地域の実態に照らしてより効果的な教育を実施するための教育課程の特例を活用する文部科学省が認めた学校



《2026年度の主な施策》

就学前教育（幼児教育・乳幼児保育）

[担当：子ども未来課]

事業名等	内容等
豊かな感性と生きる力を育む教育・保育	遊びの中の「なぜ・不思議」を大切に、自己肯定感や他者と協働する力を養います。小学校への円滑な接続を見据え、自立した学びの基礎となる力を育みます。
国際教育「Globe」と異文化交流	独自教科「Globe」を継続実施し、ALT、CIR、SEA 等との日常的な交流を通じ、幼児期から多様な価値観、豊かな国際的感性を育みます。
特別支援保育・教育体制の充実	「子ども家庭センター」等と連携し、個々の特性に応じたきめ細やかな専門相談や支援体制を強化します。あわせて、全ての子どもが安心して成長できる環境を整えます。
多様な子育てニーズへの対応	就労要件を問わず柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」を開始するほか、認可保育事業所等との連携を密にし、地域における多様な子育て家庭に寄り添った支援を展開します。
就学前給食費の完全無償化	子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心できる子育て環境を整えるため、就学前通園児に係る給食費の無償化を継続・推進するとともに、幼児センターでの完全給食を実施し、健やかな身体づくりと、地場産品を活用した「食育・農育」を一体的に進めます。
保育の質の向上と環境整備	保育者の中長期派遣研修による専門性の向上を図るほか、民間保育事業所の誘致計画を推進し、安定した教育・保育体制の確保を目指します。
『君の椅子』20年記念事業の展開	誕生した子どもに地元の家具職人が製作した椅子を贈る『君の椅子』事業が20年を迎えます。「この町は、君が生まれたことを地域みんなの喜びとしてお祝いしているよ」という願いを継承し、ふるさとへの愛着、人の想いやものを大切にする心を育む記念事業を展開します。

《2026年度の主な施策》

学校教育

[担当: 学校教育課]

事業名等	内容等
豊かな心と非認知能力の育成	自然や芸術などの多様な体験を通して不思議や美しさを感じる心を育むとともに、目に見えない大切なことや自然の偉大さへの理解、自らが地球上の生き物であるという気づきを促し、他者との対話を通じて多様な価値観を理解しながら、内省・向上・協調の力を育みます。
組織力・学校力向上と支援教育充実	○多様化・複雑化する課題への対応と子ども一人ひとりのWell-Being実現のため、SC・SSW・精神保健福祉士等の専門スタッフを配置するとともに、関係機関と連携し、支援・サポート体制の充実に努めます。 ○町採用教員や支援員等の配置を充実し、習熟度別・少人数指導や個別最適な学びを進めるとともに、小学校の教科担任制拡大や中学校の学年担任制により、指導体制の充実を図ります。 ○研修や視察、研究大会への参加等を通じて教師の資質能力と学ぶ意欲の向上に努め、ICTや生成AIを活用した質の高い学びの実現を目指します。
不登校支援	不登校児童生徒の増加に対応するため、校内外に教育支援の場を整備し、関係機関と連携しながら学びや体験活動の機会を確保するとともに、社会性や自立を育み、保護者支援の充実に努めます。
情報活用能力向上	ICTを学びの必須用具として活用し、情報収集・整理分析・表現発信などを通じた情報活用能力の向上に取り組むとともに、適切な取り扱いや特性の理解を深めます。また、ネットの危険性や情報モラル、情報セキュリティ、健康への影響などについての理解を促し、主体的に活用できる力を育成します。
学校運営協議会と学社連携による社会に開かれた教育課程実施	学校の教育目標や課題を地域と共有し、地域力を活かす学社連携に努め、社会に開かれた魅力ある教育課程を実施します。また、関係組織と連携し体験学習や放課後学習を支援するとともに、地域の環境や人材を活かした学びの充実に努めます。
働き方改革の推進	教職員の意識改革や支援員等の配置、校務の効率化やICTの活用など働き方改革を推進し、子どもと向き合う時間の確保に努めます。また、業務量の適正管理や健康確保計画策定等の取組を進めます。
農育・食育と学校給食、水育・木育とキャリア教育の推進	体験農園や自然・工芸などの活動を通して命ある存在としての理解を深め、農育・食育・水育・木育に取り組み、一部を独自教科「Globe」に位置付けて実施するとともに、水や森林資源の理解と活用について学びます。また、地場産物を活用した安全安心な学校給食の提供や無償化を継続し、職場体験等を通じたキャリア教育の充実に努めます。
東川高校や東川国際文化福祉専門学校の振興	東川高校や専門学校は地域の大切な教育機関であることから、関係機関との連携のもと地域特性を生かした振興に努めるとともに、魅力ある教育課程の充実や生徒募集への支援を行います。
公設塾「学び舎ひがしかわ」の充実	町で育った高校生や東川高校の生徒が安心して学び続けられる環境づくりのため、公設塾を運営します。また、受験対策だけではなく自分を見つめ直し、実社会の理解や個々の望む進路のサポートなどキャリア育成支援に取り組めます。
町独自の奨学金制度と町を離れて学ぶ若者支援と交流	大学進学奨学金成金等の町独自の奨学金制度により進学を支援するとともに、町出身学生の交流や町の魅力発信を図る各種取組を町と協力して実施します。
LIP (Leaning Inter Person) フェス開催	町内の中高専門学校生、大学生、日本語留学生や社会人に加え、帰省や合宿、留学、テーマ学習などで訪れる学生、地域で活躍する産業者や町と連携している企業人などが互いに学び合うことができる世代や立場を超えた学びの場、ふるさと・キャリア教育や教職員研修の場となるLIPフェスを開催します。

社会教育

[担当: 生涯学習推進課]

事業名等	内容等
学社連携事業の推進	学社連携推進協議会を推進母体として、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部」が車の両輪となって、地域全体で未来を担う子どもたちの人間育成を推進します。
放課後の居場所づくりの推進	子どもが身近な地域で豊かに放課後を過ごすことができる居場所づくりを進めるため、各小学校に放課後見守りセンター。東川小ランチルーム等で児童クラブを開設します。
地域おこし協力隊の活用	地域おこし協力隊員10名を活用して、スポーツコミッション、郷土館運営、「コンサドーレU12東川」活動支援、町民健康促進活動。地域クラブ活動支援などを進めます。
わくわくブレイス事業の充実	豊かな地域資源を活用して、子どもの自主性・創造性を伸ばし、東川らしい生き生きとした子どもを育成します。また、スタッフ研修を充実させ、人材育成を推進します。
町内スポーツ施設の整備・改修	ゆめ公園内の屋内運動場整備や人工芝サッカー場改修、駐車場整備など、子どもたちのスポーツ環境を充実させます。また、B&G海洋センタープールの浴槽内の改修を実施します。
スポーツコミッション機能の充実	ゆめ公園等、町内スポーツ施設を活用し、地域経済の活性化、地域課題の解決を図ることを目的として東川スポーツコミッションを設立し、大会・合宿誘致受入れを推進します。
ヴォレアス北海道・バレーボール人材育成事業	ヴォレアス北海道との協力により世界で活躍できる選手育成に取り組むとともに、その環境を整え町技あるバレーボールを振興します。
スポーツ国際交流員 (SEA) の活用	JETプログラムによるスポーツ国際交流員 (SEA) をサッカー・クロスカントリースキー・卓球・野球・バレーボールの5名体制とし、子どもたちを中心としたスポーツ活動振興と国際教育・交流を進めます。
地域クラブの推進	R6年度に部活動から地域展開したクラブが、より地域に根ざした活動ができるよう、小学生世代の各スポーツ少年団等との融合を図り、小中一環した地域クラブ活動を目指します。
関係自治体との児童生徒交流事業の促進	連携自治体である鹿児島県大崎町に児童を派遣交流します。また、東川町開拓のルーツである富山県魚津市にキトウシ地区越中踊り子ども保存会を派遣し、魚津せり込み蝶六保存会の指導を受けるとともに児童同士の交流を行います。
町民の学びの支援・「できる。ナビ」の推進	「できる。ナビ」登録団体の充実により、町民の「生き甲斐」と「繋がり」を創出し、町民一人ひとりが持つ力を引き出すことを応援します。